

# 令和4年度社会福祉法人山口市社会福祉協議会事業計画

## < 基本方針 >

新型コロナウイルス感染症による社会的混乱は2年にも及び、地域における交流の機会を激減させ、地域活動の衰退は祭りなどの伝統行事の存続さえ危ぶまれる状況を招いています。住民同士のつながりの希薄化は社会的に孤立する世帯を生み、更に新型コロナウイルスの感染拡大は、失業や収入減により経済的に困窮する世帯を増やしています。孤立した困窮世帯にあっては、必要と思われる情報が届きにくく、また、届いていても、その世帯の多くは第三者に相談することには消極的で自らでなんとかしようとする中で世帯状況は悪化し、生活が成り立たなくなってしまうこともあります。

このような中、山口市社会福祉協議会は、地域のつながりの再構築に向け、活動が減退している「ふれあいサロン」の活動、安心いきいき台帳を活用した見守り活動の支援を強化し、更に、高齢者の困りごとを近隣住民で支える地域づくりを積極的に進めていきます。

生活困窮世帯を含む社会から孤立した世帯への支援については、対象世帯へ情報が届く取り組み、アウトリーチでできるだけ早くつながりをつくる取り組みを強化していきます。どんな相談も断らない、寄り添い、関わり続ける相談を目指していきます。

更に、社会から閉ざされた人、自宅にも自分の居場所がない人、地域、家庭、学校等で孤立しがちな人が地域から完全に孤立しないための居場所づくりに力を入れるとともに、人と人のつながりのある居場所への参加を支援していきます。

この居場所づくりの取り組みについては、地域住民主体の活動として推進していくとともに、本会の新事務所等施設を活用した居場所づくりも積極的に展開し、生きづらさを感じている人が社会から排除されることがないように、誰もが住みやすいまちづくり「地域共生社会」の実現を目指していきます。そして、在宅介護サービスを行う法人の強みを活かし、地域福祉事業と介護保険事業の連携により、関わりのある世帯の課題発見に努め早期に相談につなぐことに努めます。

特に、介護保険事業においては、今後ますます労働人口の減少が予測されるなか介護人材の確保は更に厳しい状況になります。従って、安定経営のためには、少ない職員で多くの効果を生む必要があり、ICT等の活用による業務の効率化を図るとともに、職員個々の力を最大限に発揮できるよう人材育成に力を入れていきます。

## < 重点事業 >

### ◎地域福祉事業

#### ○見守り・助け合いネットワーク活動

美山地域北部や伊自良地域北部の過疎化が進行している地域に対し、生活課題に関する調査を行い、明らかになった課題やニーズをもとに、生活支援活動を住民と協働で計画する。

#### ○居場所づくり（みんなの広場）

対象を限定せず、年齢や性別、障がいの有無に関わらず誰でも気軽に過ごせるイベントを新事務所及びふれあいプラザを活用して実施し、交流の機会を創出する。

夏休み期間に宿題をすることができる学習支援、子ども食堂を開催する。

地域の畑を借用し、野菜づくりを行い。畑作業や収穫した作物の調理を通して地域や社会とのつながりを感じられる機会とする。

## ◎相談事業

### ○福祉総合相談

重層的相談体制整備事業に先駆け、複雑・複合的な相談に対応できるよう関係機関と連携し、適切なサービス、支援に繋ぐ。どのような内容の相談でもまずは受け止める「断らない相談」、すぐに支援に繋がらない場合においても関り続ける「伴走型支援」を実施する。

## < 事業計画 >

### 一般福祉事業

法人運営事業（主な財源：会費、寄付金、共同募金配分金、補助金、委託金、助成金）

事業名	事業内容
地域福祉事業	見守り・助け合いネットワーク活動推進 小学校区、自治会単位等において、安心いきいき台帳等を活用した見守り活動や助け合い活動、多世代交流活動、居場所づくりにつながる活動を推進する。 ・まめネット協議会の活動支援 ・ふくしまちづくり推進員設置への取り組み ・支えあい活動、居場所づくり活動を行う住民主体の団体に対する積極的な支援 ・過疎化が進んでいる地域での活動支援 ・各種助成金の紹介と交付
ふれあいサロン支援	地域住民が主体となり、地域住民が気軽に立ち寄れる交流の場としてのふれあいサロンの推進を行う。 ・活動費の助成 ・年末に行われる交流事業への助成 ・ふれあいサロン交流会の開催
居場所づくり（みんなの広場）	本会本所、ふれあいプラザを活用し、子どもから大人まで誰でも気軽に参加することができる場を提供する。また、家庭や学校、地域で孤立しがちな方でも世代間交流や社会参加の機会となるようなイベントを企画する。 ・子ども食堂 ・コミュニティカフェ ・健康マーじゃん教室
介護予防講座	市民が介護予防の意識を高められるよう、介護予防の講座を開催する。

事業名		事業内容
高齢者福祉事業	ほほえみ冊子配付	市内の70歳以上の高齢者世帯にボランティア作成のほほえみ冊子を民生委員の協力によって配付する。(月1回) 対象者の誕生日には、子どもの協力を得て作成した誕生日カードと記念品を届ける。
	高齢者の生活支援 (生活支援コーディネーター)	日常生活上の支援が必要な高齢者が、在宅生活が継続できるよう、生活上の困りごとをサポートする支えあい活動の仕組みを推進する。 ちよこっとサポーター養成講座の開催 (山口市 受託事業)
	カレンダー配付	市内の70歳以上の高齢者世帯を対象に、社協カレンダーを配布する。
児童青少年福祉事業	子育て支援事業	市内在住の乳児に出生記念品として絵本を民生委員の協力を得て贈呈する。 小学校入学児童に入学記念品を贈呈する。
	高等学校等入学準備金助成	山口市小中学校就学援助制度を利用している中学3年生を対象に、高等学校入学に際し必要になる物品の購入費用を助成する。
障害者福祉事業	福祉機器貸出・ゆずりあい事業	車いす等の福祉機器の貸出を無料で行う。 福祉機器及びベビーカー等の育児用品、学生服等の学用品の再利用を進めるため、リサイクルの窓口を設置する。
	福祉車両貸出事業	福祉車両の貸出を行う。(ガソリン代相当負担) 市民の利便性を考慮し、デイサービスセンターでも貸出の対応を実施する。
	障がい者家族支援事業	障がいの有無に関わらず楽しく交流できる機会として、市民団体等と協力して音楽会を開催する。 在宅で生活を送る障がい者の支援を市内社会福祉法人が連携して検討できるよう講演会を開催する。
相談事業	福祉総合相談	アウトリーチ型の訪問を重視し、積極的に地域に出向く。 どのような内容の相談もまずは受け止め、適切な支援、サービスに結び付くよう関係機関との連携の強化を図る。  <まめかなプロジェクト> 困りごとを抱えた世帯が窓口や電話以外の様々な方法で相談ができるような取組を実施する。 ・まめかなポストの設置 ・高齢者世帯等への年賀状発送
	生活福祉資金貸付事業	低所得者世帯、障がい者世帯を対象にした自立更生のための貸付で、民生委員の協力を得て借受世帯が安定した生活が送れるよう支援を行う。  (岐阜県社会福祉協議会 受託事業)

事業名	事業内容
総合相談	<p>生活困窮者支援</p> <p>&lt;家計改善支援事業&gt; 生活困窮者の自立支援相談機関（山口市福祉課）と一体となって生活再生のための家計改善支援を行う。 （山口市 受託事業）</p> <p>&lt;フードバンク事業&gt; 生活困窮者等への食糧支援のため、市民や企業から食料の提供、または生活困窮者支援のための寄付金を募る。 ・食料回収ボックスの設置 ・フードパントリーの開催</p> <p>&lt;小口生活資金の貸付&gt; 緊急かつ一時的に生活の維持が困難になった者を対象に、ライフライン確保のための小口生活資金の貸付を行う。</p> <p>&lt;生活困窮者支援の理解促進&gt; 子どもの貧困をテーマとした講演会を開催する。子ども食堂や学習支援等を市民と協働で運営できるよう協議を行う。</p> <p>ひきこもり支援</p> <p>ひきこもりの人の家族向けの勉強会等を企画し、家族への関わり、更に家族会へ繋がる支援を行う。 また、ひきこもりの人が自宅以外で過ごせる居場所となるような活動やイベントを実施する。</p>
ボランティア推進事業	<p>ボランティア・市民活動支援センター</p> <p>市内のボランティアニーズの把握に努め、SNS 等を積極的に活用しコーディネート機能の強化を図る。 各種ボランティア講座を開催し、ボランティア人口の増加を図る。また、傾聴ボランティアの組織化を図る。 ボランティア活動を継続して行うことができるようフォローアップを行う。</p> <p>ボランティア活動に対する助成</p> <p>市内の福祉活動を目的に活動するボランティア団体を対象に活動のための助成金を交付する。 本会へ登録しているボランティアを対象に、活動に対するポイントを付与し、貯まったポイントを商品券に換えられるポイント制度によりボランティア活動を支援する。</p> <p>災害ボランティア</p> <p>災害ボランティアセンターの理解促進のため、市民向けのチラシを作成する。また、平常時から防災意識を高められるよう災害備品の貸出を行う。 災害ボランティアセンター立ち上げ時の役割分担について関係機関と協議を行うとともに、災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を実施する。</p> <p>ぼらっち発行</p> <p>ボランティアに関する情報の提供（隔月）</p>

事業名		事業内容
福祉教育事業	子どもボランティアスクール	市内の小中学生、高校生を対象に福祉に関する理解を深めるために、年間を通してボランティア活動の場を提供する。
	施設連携型福祉教育推進ハンドブック作成	地域が福祉の学びの場となるよう、市内福祉施設と連携し多彩な福祉教育プログラムをまとめたハンドブックを作成する。
	福祉出前講座	市内の学校、自治会、サロン等へ出向き、福祉に関する体験活動、介護相談、レクリエーションの紹介等の出前講座を実施する。
広報活動	やまがた社会福祉大会	福祉活動に貢献した方々の表彰、講演会の開催、市民が地域福祉に関わるきっかけづくりとなるような大会を開催する。
	社協だより等発行	市民が地域福祉への関心、理解が深められるような広報誌を隔月発行し全戸配布する。 また、社協だよりを発行しない月は自治会回覧用チラシを発行する。
	ホームページ	事業活動等の公開と情報発信
	SNS の活用	SNS を活用することで、若い世代、また市外への情報発信を積極的に行う。
法人組織基盤強化	会員の募集	一般会員(500円)、特別会員(個人1,000円)、賛助会員(5,000円)の募集を行う。
	理事会、評議員会等の開催	理事会、評議員会、会長・副会長会議の開催 部会、勉強会、研修会の実施
	職員の資質向上	中堅職員等を対象に、外部講師による研修会を実施するなど、職員の資質向上を図る。
	新事業の調査、研究	健全な経営のための調査、研究 重層的支援体制整備に向け社協ができることについて研究
その他	社会福祉法人の連携	市内の社会福祉法人間で連携を図り、地域における公益的な取り組みに繋げていく。

### 福祉サービス利用援助事業（主な財源：受託金、利用料）

事業名		事業内容
権利擁護事業	日常生活自立支援事業	認知症高齢者、精神障がい者等を対象に、福祉サービスの利用援助、日常の金銭管理サービス等の援助を行う。 (岐阜県社会福祉協議会 受託事業)

### 病児保育事業（主な財源：補助金、利用料）

事業名		事業内容
子育て支援事業	病児保育「おひさま」	保護者が就労している世帯等において、病気療養が必要な幼児・児童の保育ができない場合に、病気、病後の幼児・児童を一時的に預かり保育を行う。

## デマンド型交通事業（主な財源：委託金）

事業名		事業内容
委託事業	デマンド型交通	<p>美山地域を対象に、事前予約で運行するデマンド型交通を行い住民の外出の支援を行う。</p> <p>葛原、乾の2路線を月曜日から金曜日まで、各8便運行する。</p> <p>チラシ配布等の広報を強化し利用促進を促し、1ヶ月の目標利用人数350人以上を目指す。</p> <p style="text-align: right;">(山口市 受託事業)</p>

## 公的福祉事業

### 居宅介護支援事業（主な財源：介護報酬、受託金）

事業名		事業内容
介護保険事業	居宅介護支援事業	<p>ケアマネージャー（介護支援専門員）が、要介護者（要介護1～5）が適切に居宅サービス等を利用できるよう、様々な地域資源の活用や多職種との連携によって「居宅サービス計画書（＝ケアプラン）」を作成し、それに基づいて利用者の自立した日常生活を支援する。（＝ケアマネジメント）</p> <p>⇒目標（最低）：ケアマネージャー1名あたりの給付件数 平均30件～/月（兼務職員除く）</p>
市委託事業	介護予防サービス計画	<p>要支援者（要支援1～2）の「予防介護サービス計画書」を作成し、介護予防ケアマネジメントを行う。地域包括支援センターより受託。</p> <p>⇒目標：ケアマネージャー1名あたりの受託件数 平均8件～/月</p>
	要介護認定調査	<p>要介護認定更新申請者の認定調査を行う。（岐阜市、関市等もあり）</p> <p>⇒目標：ケアマネージャー1名あたりの受託件数 平均2件/月（山口市）</p>
その他	介護相談対応	<p>地域住民からの介護に関する相談の対応、新規認定申請手続きの支援を随時行う。</p> <p>他部署を交えての勉強会を計画的に実施する。 →ケアマネージャー携帯用山口市社会資源マップ作り</p>
	地域包括支援センターとの連携	<p>介護相談や福祉ニーズの報告、困難事例の相談、地域ケア会議の依頼等により、「地域包括ケアシステム」の推進に寄与する。</p>

訪問介護事業（主な財源：介護報酬、利用料、受託金）

事業名		事業内容
介護 保険 事業	訪問介護事業	要介護1～5の人の自宅を訪問し、食事・排泄・自宅浴等の身体介護、あるいは調理・掃除等の家事援助を通して、在宅での自立支援を行う。 目標・・・450件/月（前年度なみ）
	介護予防・日常生活自立支援事業（総合事業）	要支援1、2の人あるいは基本チェックリストで該当した人の自宅を訪問し、食事・排泄・自宅浴等の身体介護、調理・掃除等の家事援助を通して、在宅での自立支援と介護予防を行う。 ・訪問型独自サービス・・・従来の予防訪問介護相当 目標・・・100件/月（前年度なみ） ・訪問型サービスA（市委託） ・・・基準を緩和した訪問介護生活援助のみ 目標・・・30件/月（前年度なみ）
事業 委託	外出支援サービス	居家で日常生活を営むのに支障があり、通院が困難な人に対し、専用車両を用いて市内の医療機関への通院送迎を行う（月2回まで）。見込み・・・30回/月
その他	障害者居宅介護事業	障がい者の自宅を訪問し、食事・排泄・自宅浴等の身体介護、あるいは調理・掃除等の家事援助を通して、在宅での自立支援を行う。目標・・・270件/月（前年度の1割増）

デイサービス事業（主な財源：介護報酬、利用料、受託金）

事業名		事業内容
介護 保険 事業	通所介護事業	要介護1～5の方を対象に、通所施設（デイサービスセンター）において、日常生活の援助を行いつつ日常動作を通じたりハビリテーションを行う。
	介護予防・日常生活自立支援事業（総合事業）	要支援1、2あるいは基本チェックリストで該当する方（事業対象者）を対象に、心身機能の維持向上、人との交流により閉じこもり、運動不足等を解消し生活の質向上の支援を行う。 ICTを活用し、各種加算の算定に向けた取り組みを行う。 身体機能の訓練を積極的に行い、利用者の長期在宅生活を維持できるよう支援を行う。  ●デイサービスやすらぎ 目標利用人数：1日平均23名（月～土） 日曜平均10名 ・認知症予防に特化し、コグニサイズを取り入れたアクティビティや、事業所通貨によって楽しみながら元気に通えるデイサービスを目指す。 ・閉じこもりや運動不足を解消するため、個別機能訓練をおこない日常生活にメリハリをつける。 ・コミュニティーカフェなど、地域との交流を図り、地域に根差す。

	事業名	事業内容
介護保険事業	通所介護事業  介護予防・日常生活自立支援事業(総合事業)	<p>●デイサービスふれあい  目標利用人数：1日平均23名（機能訓練17名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護認定を受けた方を対象に、在宅生活を維持継続するため、理学療法士が個別に合わせたプログラムを作成し機能訓練を行う。また、午後のレクリエーションを活用し、運動や体操を行う事でADLの低下を防ぐ。</li> <li>・中重度利用者ができる限り在宅生活が継続できるよう、利用者に寄り添い、家族にも寄り添った助言や介護を行う。</li> </ul> <p>●デイサービスほほえみ  目標利用者人数：1日平均21人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者ができる限り自宅で自立した生活を継続できるように、日常生活リハビリや体操をレクリエーションに取り入れ実施する。また、個別にも機能訓練を行い、筋力低下を防ぎ体力の維持向上に努める。</li> <li>・認知症進行予防の取り組みとして、音楽レクリエーションやエクサドンを取り入れて、認知機能の維持向上に努める。</li> <li>・花や野菜作りなど利用者が長年してきたことが続けられるように、個別の余暇活動を取り入れて、利用者のいきがいたりや役割意識の向上を図る。</li> </ul>
その他	基準該当障害福祉サービス事業	障がい者を対象に、通所施設（デイサービスセンター）で日常生活の援助を提供する。 対象事業所・・・デイサービスやすらぎ デイサービスふれあい

一般介護予防事業（主な財源：委託金、介護保険事業の収益）

	事業名	事業内容
委託事業	まめかなクラブ	高齢者が心身の機能を維持し、自立をした生活が継続でき、要介護状態となることをできるだけ予防する取組を実施する。 場所 山口市社会福祉協議会本所 開催 週3回 10:00~15:00 対象 65歳以上高齢者 定員 おおむね10名程度 送迎 要相談 内容 健康体操、健康講座、脳トレ、趣味活動等  施設内通貨、介護予防効果の可視化により、利用者の介護予防意欲の向上、また自主的な参加による自立への支援を行う。 (山口市 受託事業)